

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

Ⅳ. 経済社会の多極化

2. 企業の海外ビジネス投資の促進

日本の成長力強化及び経済安全保障の観点から、政府として、中小企業による製品開発や販路開拓を含め、技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資をサポートすることが重要である。「海外ビジネス投資支援パッケージ」に基づき、日本が優位性を持つ技術の在外公館を通じた海外でのPRや、商工会議所を通じた支援メニューの広報など、政府ワンチームによる海外ビジネス投資への支援を図るとともに、在外公館等の連携の実績、支援の成功の実績などをベンチマークし、半年毎に進捗状況をフォローする。

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

1. 国際環境変化への対応

（5）対外経済連携の促進、企業の海外ビジネス投資促進

（企業の海外ビジネス投資促進）

技術と意欲ある企業の海外展開を促進するため、投資関連協定やODA等の活用と併せて、海外ビジネス投資支援パッケージ等に基づき、必要な体制の強化やビジネスステージに応じた支援メニューの強化・周知を図る。加えて、G7広島サミットの成果も踏まえ、「ウクライナ経済復興推進準備会議」での検討を早急に進めつつ、戦況等の現地情勢、ウクライナの復興計画、現地邦人の安全確保や法の支配の重要性に留意しながら、G7及び国際機関との国際連携の推進の下、関係政府機関の活用強化、資金支援や汚職対策等により、政府の積極的なイニシアティブでビジネス環境整備を行うことでウクライナの経済復興を支える。そうした中で、日本企業による技術を活用した貢献を図りつつ、投資を促進し、柔軟で大胆な「日本ならではの」復興支援を行う。また、企業のサプライチェーンや政府の実施する調達において、人権尊重の取組を行う。